

1 議 事 日 程 (初日)

[平成25年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成25年9月3日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第5 | 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第66号 市道路線の認定について |
| 日程第7 | 議案第67号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第68号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第69号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第70号 太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第71号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第72号 太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第73号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について |
| 日程第14 | 議案第74号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第15 | 議案第75号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第16 | 議案第76号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第17 | 認定第1号 平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 認定第2号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第19 | 認定第3号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第20 | 認定第4号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第21 | 認定第5号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第22 | 認定第6号 平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第23 | 認定第7号 平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第24 | 報告第8号 平成24年度太宰府市健全化判断比率の報告について |

- 日程第25 報告第9号 平成24年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について
日程第26 報告第10号 平成24年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について
日程第27 報告第11号 平成24年度太宰府市水道事業会計継続費精算報告について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小畠真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	不老光幸	議員
11番	渡邊美穂	議員	12番	門田直樹	議員
13番	小柳道枝	議員	14番	大田勝義	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	福廣和美	議員	18番	橋本健	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

6番	長谷川公成	議員	7番	藤井雅之	議員
----	-------	----	----	------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	三笠哲生
市民生活部長	古川芳文	健康福祉部長	中島俊二
建設部長	辻友治	会計管理者併 上下水道部長	松本芳生
教育部長	今泉憲治	教育部理事	堀田徹
総務課長	友田浩	経営企画課長	濱本泰裕
市民課長	宮原広富美	福祉課長	阿部宏亮
都市計画課長	今村巧児	上下水道課長	石田宏二
教務課長	井上均	監査委員事務局長	関啓子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	坂口進	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	松尾克己
書記	力丸克弥		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。

定足数に達しておりますので、平成25年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

6番、長谷川公成議員

7番、藤井 雅之議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月27日まで25日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び日程第5、諮問第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成25年第3回太宰府市議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多用中にもかかわらずご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の九州北部におけます梅雨明けは7月8日と、平年よりも11日、昨年よりも15日早い梅雨明けとなりました。

今年は西日本を中心に気温が平年を上回る状況が続き、特に8月10日から12日にかけては全国的に著しい高温となりまして、中でも8月12日には高知県四万十市で最高気温が41度となり、国内最高を記録をいたしました。市民の皆様方を初め議員各位におかれましても体調管理には十分留意をしていただき、小まめな水分補給や適度な休憩をとるなど、特に熱中症に対する予防や対策に注意を払っていただき、残暑を乗り切っていただきたいと、このように考えております。この記録的猛暑の影響によりまして、8月19日には今年の夏の時間最大電力が更新をされまして、使用率97%の需給状況になるなど厳しい電力供給状況が発生をいたしております。現在のところ、電力供給に対する支障は出ておりませんが、今後も厳しい需給状況になることが予想をされておりますので、太宰府市におきましても引き続き節電に対する取り組みを継続していくことといたしております。

一方、全国に目を移しますと、7月から8月にかけて山口県と島根県、北海道や東北地方などに局地的な大雨が降り、河川の氾濫、あるいは土砂災害などによります大きな被害が出てきております。

さらに、先週末には台風15号やそれに伴います秋雨前線の活性化に伴いまして、国内各地で暴風や大雨の被害も出ておりまして、太宰府市におきましても降り始めから累計雨量が400mmを超えましたけれども、平成15年の災害以降、雨水幹線や砂防ダムなど、主要な河川、あるいは山系に係る治山治水を初めとした防災に係る施設整備の結果、道路の冠水やのり面の損壊など若干の被害は発生をいたしましたけれども、特に大きな被害は発生をしませんでした。

その間、自治会長の皆様方を初め、避難所の開設や地域の見回り活動にご尽力いただきまし

て、また太宰府消防署や筑紫野警察署など関係機関の皆様方におかれましては損壊箇所等の対応にご尽力をいただきまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

今後におきましても、各関係機関の皆様方のご協力のもとに災害に負けない災害に強いまちづくりを目指し、防災訓練や防災整備の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民が生涯にわたってスポーツを親しむことができ、生き生きとしたスポーツライフの創造を目指すことを目的といたしまして、10月に国土館太宰府キャンパス跡地に松川運動公園を設置をし、一般開放をいたします。市民の皆様方に安全で快適に利用していただける施設となるようグラウンドや体育館などの施設設備を進めておりますので、多数のご利用をいただき、スポーツを通しての健康づくりにもご利用いただければと考えておるところでございます。

次に、7月31日に厚生労働省が公表いたしました2010年市区町村別生命表におきまして、太宰府市の女性平均寿命が88.3歳で全国ランキングにおきまして5位になりました。このことは大変喜ばしいことでございます。今後も、高齢者が健康で、尊厳と生きがいを持ちながら、住みなれた地域で安心して生活を送ることができるような、そういったまちづくりに鋭意努力してまいりたいと、このように考えております。

次に、先日私も知りましたが、外国人観光客向けのガイドブックで日本の観光地など魅力を3つ星の数で評価いたしましたミシュラン・グリーンガイド・ジャポンにおきまして、福岡県で9カ所と数少ない中、九州国立博物館が3つ星、太宰府天満宮が1つ星、そして太宰府が2つ星で紹介をされています。このような世界的な観光ガイドブックで紹介されることは、大変名誉なことであるとともに、今後さらに観光行政の充実に図り、市内に数多くある観光資源を将来に守り伝えていかなければならないと改めて考えたところでございます。

さて、今回の議会では、平成24年度分の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定についてご審議をお願い申し上げます。私どもは議決いただきました予算の適正な執行について遺漏のないように最善を図っているところでございますが、今回の決算審査を通じまして議員各位のさらなるご指導を賜りたいとこのように思っております。

そして、議員の皆様方からいただきましたご意見、あるいはご要望につきましては、すぐに実行できるものについては現年度予算から最大限に反映させるべく努力をしてまいりたいと考えております。

それでは、早速提案理由のご説明を申し上げます。

諮問第3号及び諮問第4号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員でございます古賀和子氏の任期が平成25年12月31日付をもって満了となりますので、再び古賀和子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案を申し上げます。

古賀氏は、平成20年1月から人権擁護委員を2期6年務められ、教員としての長年の経験を生かされ、人権の諸問題解決に努めてこられました。太宰府市の人権擁護委員として古賀氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、諮問第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員でございます船越隆之氏の任期が平成25年12月31日付をもって満了となりますので、再び船越隆之氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案を申し上げます。

船越氏は、平成23年1月から人権擁護委員を1期3年務められたほか、太宰府中学校のPTA会長、福岡県立太宰府高等学校のPTA会長や保護司を、また現在は少年補導員などを務められるなど、特に青少年健全育成にご尽力をいただいております。太宰府市の人権擁護委員として船越氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は9月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第12まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第6、議案第66号「市道路線の認定について」から日程第12、議案第72号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第66号から議案第72号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第66号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回認定を提案いたしております高雄台45号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものでございます。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第67号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法施行令及び地方税法施行規則の改正に伴い、市税条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、公的年金所得に係る仮特別徴収税額の算定方法の見直し、及び株式及び公社債等に係る譲渡所得等の分離課税制度の見直しによる所要の規定の整備などが主なものでございます。

次に、議案第68号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府市立松川運動公園を10月から供用開始することに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたために太宰府市立運動公園条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第69号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、経営基盤安定化のため、平成22年10月1日から本年9月30日までの3年間の期限つきで特例的に減額を行っております加入負担金につきまして、この間の実績等を勘案し、減額期間を延長するものでございます。期間は平成28年3月31日までといたしております。

次に、議案第70号「太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律により、延滞金等の利率の見直しが行われておりますので、これにあわせまして所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第71号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法施行令及び地方税法施行規則の改正に伴い、本市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、上場株式に係る配当所得等の算定方法の見直し、株式等に係る譲渡所得等の分離課税制度の見直しによる所要の規定の整備などが主な内容でございます。

次に、議案第72号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴い、延滞金及び還付加算金の割合等に特例の見直しが行われたことによる改正でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は9月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13から日程第16まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第13、議案第73号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」から日程第16、議案第76号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第73号から議案第76号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第73号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ9億7,515万7,000円を追加をし、予算総額を225億844万6,000円にお願いするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国の算定により交付額が確定をいたしました普通交付税並びに臨時財政対策債の増額、また平成25年1月11日に閣議決定をされました日本経済再生に向けた緊急経済対策をもとに交付されます地域の元気臨時交付金の計上、その他各補助事業の歳出に伴う補助金や市債の増でございます。

歳出の主な内容といたしましては、（仮称）松川公共施設に庁舎機能を持たせるための建物の改修費用、県補助金を活用して行うグループホーム防災補強改修等支援事業費、近年の風疹の全国的な流行を受け、妊娠を予定、希望する女性、妊娠している女性の配偶者に対して行う予防接種費用の一部助成、雨水の調整機能を兼ねた農業用ため池の底樋及び堤体の改修工事費、老朽化いたしております小・中学校校舎の大規模改造工事に向けた設計監理等委託料、福岡市方面からの本市の玄関口となります水城跡東門の整備工事費、そして市民から寄贈された彫刻家富永朝堂作「永劫の焰」の修復委託料、毎年続けていただいております日之出水道機器株式会社様などからの寄附に基づく図書購入費などを追加させていただいております。

その他、平成24年度決算におきまして確定をいたしました剰余金9億9,288万7,000円のうち、財政調整資金に4億2,900万円、公共施設整備基金及び総合運動公園整備事業基金へそれぞれ1億5,000万円の積み立てを計上させていただいております。

あわせて、小学校及び中学校大規模改造事業費の繰越明許費をそれぞれ1件ずつ、さらに納税者等の利便性と納期内収納率の向上のために、曜日を問わず24時間身近なコンビニエンスストアで市税や保険料などを支払うことができるコンビニ収納について、来年4月からサービスを開始するために導入関係費を含め債務負担行為の追加を7件、また地方債補正の変更を4件計上をさせていただいております。

次に、議案第74号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」及び議案第75号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

今回の補正は、納税者及び納入者の利便性と納期内収納率の向上のために、曜日を問わず24時間身近なコンビニエンスストアで国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料を支払うことができるコンビニ収納について、来年4月からサービスを開始するための導入関係費の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次に、議案第76号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ2,299万7,000円を追加をし、予算総額を43億6,535万1,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、平成24年度の国庫、県費支出金及び支払基金交付金の確定によります介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の追加交付と清算返還金でございます。

また、納入者の利便性と納期内収納率の向上のために、曜日を問わず24時間身近なコンビニエンスストアで介護保険料を支払うことができるコンビニ収納について、来年4月からサービスを開始しますために導入関係費の債務負担行為を追加計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は9月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17から日程第23まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第17、認定第1号「平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第23、認定第7号「平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 認定第1号から認定第7号までを一括してご説明を申し上げます。

認定第1号「平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成24年度一般会計決算額は、歳入が225億8,219万6,717円、歳出が212億2,309万2,995円となりました。これを前年度と比較をいたしますと、歳入は6億4,463万7,685円、2.9%の増、歳

出は6億2,417万9,639円、3.0%の増となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は13億5,910万3,722円、繰越明許費によります翌年度に繰り越すべき財源3億6,621万6,250円を差し引いた実質収支は9億9,288万7,472円の黒字決算とすることができました。

平成24年度は、前年度より市税や地方交付税等の一般財源収入が減少する中、国、県の補助金を初め、あらゆる財源の確保に努めるとともに、経費の節減、事業の見直しなどを積極的にを行い、総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的な推進に努めたところでございます。その結果、本市の将来像でございます「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、一定の成果を上げることができたことと確信をいたしております。これもひとえに議員の皆様方を初め、市民各位のご理解とご協力のたまものであると深く感謝を申し上げる次第でございます。今後とも行政の効率化、財政の健全化をより一層進め、第五次総合計画の具現化に向けまして職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。どうか議員の皆様方を初め、市民各位におかれましても、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、認定第2号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成24年度は、最入総額71億5万2,746円、歳出総額77億6,417万5,373円で、対前年度比では歳入3.9%、2億6,504万529円の増、歳出は5.8%、4億2,635万6,326円の増となっております。歳入歳出差し引き残額は6億6,412万2,627円の赤字決算となっております。本歳入不足額につきましては、平成25年度補正予算といたしまして去る6月議会におきまして議決をいただいております。

歳入は、国民健康保険税につきましては前年度を若干下回り、保険税収入は対前年度比マイナス0.2%、326万5,474円の減となりましたが、前期高齢者交付金が対前年度比34.6%、4億8,638万1,067円の増となっております。

一方、歳出は、歳出総額の63.5%を占めます保険給付費が対前年度比で2.1%、1億258万1,917円の増、また後期高齢者支援金が対前年度比12.6%、9,822万2,359円の増となっております。歳出の増加に歳入額が及ばなかったことが赤字決算の主な原因でございます。

今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれますが、社会保障と税の一体改革の一環といたしまして、高齢者医療制度を含む医療保険制度につきましては社会保障制度改革国民会議によりまして論議をされておりましたが、先般報告書がまとめられまして、去る8月21日に社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく法制上の措置の骨子が閣議決定をされたところでございます。太宰府市といたしましては、今後の国の動向を十分注視しながら、医療費の適正化、国民健康保険税の収納率向上対策など、積極的に推進することによりまして、国保財政の安定化に向け、一層努力を行ってまいります。

次に、認定第3号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成24年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額が10億1,071万2,743円、歳出総額が

9億6,003万4,959円となりました。これを前年度と比較をいたしますと、歳入は9,971万9,834円、10.9%の増、歳出は9,448万7,324円、10.9%の増となり、歳入から歳出を差し引きました収支は5,067万7,784円の黒字決算となっております。

次に、認定第4号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成24年度は、保険事業勘定の歳入総額40億8,523万248円、歳出総額40億8,247万7,317円で、前年度と比較をいたしますと、歳入で5.1%、歳出で5.6%の増となっております。

なお、歳入歳出差し引き残額は275万7,931円となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費38億4,749万5,807円で、歳出総額の94.2%を占めております。前年度より5.8%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、歳入総額2,746万7,733円、歳出総額2,041万4,541円で、歳入歳出差し引き残額は705万3,192円となっております。

本市では、高齢化率が23%を超えております。今後も介護給付費の増加が見込まれる中ではございますが、介護給付の適正化を図り、健全な財政運営に今後とも努めてまいります。

次に、認定第5号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成24年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が630万1,430円、歳出が586万436円となっております。歳入歳出差し引き44万994円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入で22.4%の減額、歳出では52.5%の増額となっております。

歳入が減額になりましたのは、前年度は1名の定期償還者が貸付金の残額を一括返済されたために歳入が増額していたものでございます。

また、歳出が増額になりましたのは、平成23年度におけます定期償還者の一括返済等によりまして前年度繰越金が増額をいたしましたために、増額分を住宅新築資金等公債償還積立金に支出したことによるものでございます。

次に、認定第6号「平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明を申し上げます。

まず、平成24年度末におけます給水人口は、前年度に比べまして0.7%の増、5万7,299人で、行政人口に対します普及率は81.2%となっております。

また、年間総給水量は525万8,881m³で、前年度と比べまして1.7%の増となっております。

次に、建設改良につきましては、前年度からの繰り越しを含めた総額8億8,006万34円を投じ、第6次拡張事業、万葉台地区等の配水管整備及び県道筑紫野・古賀線拡幅に伴います松川3号配水池移設工事等を行いました。

次に、経理面でございますが、収益的収支では、総収益11億7,599万5,348円に対しまして総費用は12億475万413円で、資産減耗費の増加が大きく、2,875万5,065円の純損失が生じております。したがって、剰余金の処分につきましては、前年度繰越利益剰余金で今年度の損失

を埋め、残額の全額を次年度に繰り越しとする内容でご提案を申し上げます。

資本的収支につきましては、収入総額は2億5,873万7,694円で、支出総額は10億5,840万1,944円となっております。差し引き7億9,966万4,250円の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金並びに前年度繰越工事資金で補填いたしております。

以上が平成24年度の水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要でございます。

次に、認定第7号「平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明を申し上げます。

まず、平成24年度末における水洗化人口は、前年度比0.3%の増6万7,961人で、行政人口に対します水洗化人口普及率は96.3%となっております。また、年間有収水量は、前年度に比べ0.5%の増617万907m³となっております。

次に、建設改良でございますが、前年度からの繰り越しを含め、総額3億5,660万4,822円を投じ、内山地区の汚水枝線及び奥園雨水幹線等の整備を行っております。

なお、奥園雨水幹線につきましては、引き続き平成25年度も整備を進めております。

次に、経理面でございますが、収益的収支では総収益15億7,266万7,772円に対しまして総費用は12億9,107万2,845円で、差し引き2億8,159万4,927円の純利益となっております。

なお、剰余金の処分でございますけれども、例年と同様に純利益の全額を減債積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額は6億7,795万900円で、支出総額は14億5,288万4,380円となっております。差し引き7億7,493万3,480円の不足が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金並びに過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

以上が平成24年度の下水道事業会計における剰余金処分及び決算概要でございます。

よろしく認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第17から日程第23までの平成24年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例により決定したいと思います。

決算特別委員会の委員長に総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の原田久美子議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

ここで決算特別委員会の日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 今回の決算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に原田久美子議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月20日及び9月24日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月25日を予定していますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により9月4日水曜日午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。また、決算審査日は本日の議会関係会議終了後及び9月4日の午前10時からと9月19日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24から日程第27まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第24、報告第8号「平成24年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第27、報告第11号「平成24年度太宰府市水道事業会計継続費精算報告について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 報告第8号から報告第11号までを一括してご説明を申し上げます。

報告第8号「平成24年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明を申し上げます。

本市の平成24年度健全化判断比率は、前年度に引き続き一般会計等の実質収支が黒字である

がために実質赤字比率の表示はございません。公営事業会計を含めた実質収支の合計でも黒字でございますために連結実質赤字比率の表示もございません。

また、実質公債費比率は、前年度と比較いたしますと1.2ポイントの改善をし、5.5%となり、将来負担比率も前年度に引き続きマイナスでございます。比率の表示がございません。

したがって、太宰府市の財政状況は、全て早期健全化基準及び財政再生基準以下でありますために、健全化法に基づきます財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要でございます。

以上、簡単でございますが、太宰府市健全化判断比率の報告を終わります。

次に、報告第9号「平成24年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明を申し上げます。

本年度末の流動負債合計4億2,506万8,681円に対し、流動資産合計は24億5,358万4,489円となっておりますので、資金不足は発生しておりません。

次に、報告第10号「平成24年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明を申し上げます。

下水道事業におきましても、本年度末の流動負債合計3億8,875万4,597円に対しまして、流動資産合計は12億9,813万6,433円となっておりますので、資金不足は発生をいたしておりません。

次に、報告第11号「平成24年度太宰府市水道事業会計継続費精算報告について」ご説明を申し上げます。

県道筑紫野・古賀線の拡幅事業に伴いまして支障となりました松川浄水場3号配水池移設につきましても、計画どおり平成24年度におきまして完成をし、現在順調に稼働しているところでございます。この継続費につきましても、精算の結果、全体計画4億2,500万円に対し、支払い義務発生額は3億3,212万5,500円となっております。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第8号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第9号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第10号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第11号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月5日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時53分

~~~~~ ○ ~~~~~